

令和 4 年 6 月 23 日現在

機関番号：32648

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2021

課題番号：18K02247

研究課題名(和文)生活時間・空間を視座とした衣生活と家族の変容に関する研究

研究課題名(英文)A study on clothing life and family from the perspective of life time and space

研究代表者

山村 明子(YAMAMURA, Akiko)

東京家政学院大学・現代生活学部・教授

研究者番号：60279958

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：明治から大正年間、および第2次世界大戦以後の昭和を調査対象とし、家庭生活に視座をおいた主婦の装いと、儀礼の場面の服装について検討した。西洋文化に影響を受けた明治期の日本の主婦像は西洋に範を求めたが、本質的な違いがその服装規範から明らかとされた。大正期の家庭生活と主婦の装いからは家事労働着として、家事行為を適切に執り行う主婦像に結びついた。そして主婦の家事労働着の着用姿は、大正期に主婦が家事労働の担い手となったことを表した。また、主婦にとっての日常の行動半径が家庭の外へも拡大していくことで、日常に着用する衣服、即ちふだん着の概念と実態に変化を及ぼしたことを明らかとした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

服飾文化の変容を同時期の生活時間や生活空間などの変化から検討することを行った。特に近代以降の主婦と家庭生活の関りにおける衣生活の変容について、および儀礼の場面における服飾について検討した。その結果、服飾史研究において着目されることのほとんどなかった、家庭の中の衣生活に関して論じることの端緒とすることができた。また、そこには家庭生活に対する意識が衣服に現れていることを見出した。家庭の中や家族の関係性における服装規範がどのようなものであるのかということを検証していくことが、今日の、また今後の生活を考えるうえで一つの視点となることが示唆された。

研究成果の概要(英文)：We examined the clothes of housewives in family life and the clothes of women in ritual scenes. Although the Japanese housewife was fashioned in the image of the British housewife, there were essential differences between them in the clothes they wore.

During the Taisho era, housewives began to do housework themselves. As a result, housewives began to wear housework clothes. The image of a housewife at home was that of a woman doing housework. Next, I focused on housewives' kimonos. Kimonos were classified as formal kimonos for ceremonies, clothes for going out, and everyday clothes. Daily wear in the Taisho era gradually improved, as did housework clothes. Better housework wear came to indicate that a housewife had become skilled in doing housework. We were able to verify that "casual wear" was not only for working and relaxing in the home, but also for entertaining guests at home, and that clothes worn while going out were also classified as "everyday clothes".

研究分野：服飾文化

キーワード：主婦 家事労働 家庭生活 明治 大正 ふだん着

## 1. 研究開始当初の背景

総合的な学問分野である家政学は現在では食物学、被服学...と研究領域がわかれ、さらに研究対象やアプローチが細分化されてきた。一方で、服飾史研究は社会学、風俗史学など学際的なアプローチがなされている中で、家政学に立脚した服飾史研究のあり方については検討が十分になされていない。このような状況を踏まえ、服飾史研究は家政学の大きな指針である、「未来へ向けての豊かな生活の実現」に寄与することが可能であるのか、という疑問を抱いた。社会における流行の現象と捉えられがちな服飾文化について、生活を対象とした広い視野にたち家庭内の衣生活の変容を検証することで、服飾史研究の新たな切り口が得られると考えた。服飾史研究による生活学の構築の方向性を模索する。

## 2. 研究の目的

研究対象である日常生活の中で衣服を着用する行為は、生活者の個々の志向だけでなく、家族の関係性も反映し、生活に対する意識を表象していることを明らかにする。家族関係・家庭生活の脆弱化が危ぶまれている状況は、すなわち、今日そして未来の日本社会の基盤が危機的な状況にあることを意味している。歴史的・時間軸における衣生活の変容を明らかにすることで、家族・生活の在り方を再検討できると考える。

服飾史研究がこれまで対象としてこなかった、家庭内・家族関係の中に位置づけられたカテゴリーの服飾を研究対象とした点が本研究の大きな特色である。従来の服飾史研究は衣服行動を社会的な行動(流行現象)としてとらえ、その社会や人間の価値観を踏まえて分析、検討してきた。一方、家庭生活の中の衣服行動は、本来は社会(家庭外)に向かって開示されるものではなかったことと、個人的な行動であるために、大きな動向や現象として把握されてこなかった。服飾史研究の手法として生活時間・空間を視座とし、生活に関する総合的な見地で衣生活の変容にアプローチすることが目的である。

## 3. 研究の方法

服飾史研究ではファッション雑誌を調査することが多いが、家庭生活での衣生活の情報を収集するために、主婦を主な読者層としていた婦人雑誌、家庭用実用雑誌、家庭生活の啓蒙雑誌を分析する。明治以降に発行されたこれらの雑誌では、一般的な服飾の流行記事はもとより、家庭生活の技術や智恵といった記事が数多く掲載されている。また、家族関係、家庭の運営といった女性(主婦)が必要とする内容が雑誌編集の基本である。このような資料では、家庭生活の提言などの記事からも衣生活の情報を得ることができる。住まいの間取り、室内環境の整備、生活時間の調査といった情報も掲載されており、家庭生活と服飾文化の関係性について検討するためには適切な資料と判断できる。

本研究課題で扱った一次資料は以下のとおりである。

- 『風俗画報』(東陽堂) 1889年創刊、1916年終刊
- 『婦人画報』(近事画報社のちに婦人画報社) 1905年創刊 創刊から大正年間まで調査
- 『婦人之友』(婦人之友社) 1903年創刊 1940年代後半から1980年代を調査
- 『婦人世界』(実業之日本社) 1906年創刊、1933年終刊 創刊から大正年間まで調査
- 『主婦之友』(主婦の友社) 1917年創刊、2008年休刊 創刊から大正年間及び  
1940年代後半から1980年代を調査
- 『婦人グラフ』(国際情報社) 1924年創刊、1928年廃刊
- 『主婦と生活』(主婦と生活社) 1946年創刊、1993年休刊  
1940年代後半から1980年代を調査
- 『婦人生活』(婦人生活社) 1947年創刊、1986年休刊  
1940年代後半から1980年代を調査

## 4. 研究成果

(1) 女性；特に主婦の装いを家庭生活に視座をおいて検討した。日常生活の中で衣服を着用する行為は、生活者の個々の衣服への志向だけでなく、生活に対する意識を表象していると考えている。そこで歴史的・時間軸における衣生活の変容を明らかにすることで、人々の生活への意識を再検討することを試みた。本課題では明治から大正年間を調査対象とした。

1) 論文「英国との比較における明治末以降の主婦の装い」では次の内容を論じた。

明治末期の日英の主婦の姿を比較する検討し、主婦・母親が具現化した理想的な姿とその服装規範から、主婦に求められた役割を明らかにした。一次資料は『婦人世界』やイギリスで発行された雑誌、書籍である。

主婦の身だしなみに関して西洋を意識する点が確認された。主婦の意識を夫を悦ばせるためのみならず、社交に向けさせることは、婦人を国民として社会に参加させることであった。また、西洋への意識では、家族への礼儀として家庭内でも身ぎれいに装うべき、と掲げた。さらに、社

交を勤めるということは、他者からの視線を意識し装うことも意味している。一方、両者の行動と衣生活の相違は家庭でもてなしの場での女主人という役割である。英国の婦人は「落ち着きのある控えめな装い」の女主人として、家庭もまた社交のステージにして社会とのつながりをもった。それは同時に、家庭を取り仕切る主婦としての技量でもあった。日本の主婦にとり家庭は私的領域であり、社会とのつながりの場ではなく、日本の主婦が女主人であることはなかった。日本の良妻賢母像が「家族に従順につかえ、子を育て、教育し、家政を管理」「家事・育児が国家・社会の基礎であることを認識」できる女性であったことと、目立ち過ぎない衣服や粗服を着用し、家事労働着で家庭内労働にいそむ姿とは一致している。日本の主婦像は西洋に範を求めたが、本質的な違いがその服装規範から明らかとされた。

2) 口頭発表「雑誌『婦人世界』にみる主婦の衣生活の改良」では次の内容を論じた。

大正期の新中間層家庭における生活改善について、雑誌『主婦之友』を検討した先行研究(大橋、夫馬、2010)では子ども服への提案の記事が中心に取り上げているように、明治以降、日本服から洋服への移行、日本服の改良はまず子ども服について言及されてきた。ここでは子ども服ではなく、成人女性の衣生活の改良に対する主婦の意識、それに対する家族の意識について着目した。同時期の衣生活の変容を明らかにすることで、家族・生活の在り方を再検討することを試みた。主な一次史料は『婦人世界』である。

成人女性の衣生活改良には、日本服の所持枚数の見直し、改良日本服の仕立て、洋服の採用の三点が認められる。これらの動向の背景には、百貨店等の呉服販売戦略などによる衣服消費量の拡大、主婦の生活形態の変化が関わっている。夫による衣生活への言及では、夫が望む主婦の姿が確認された。また常着や働き着といった家庭内における衣服の変容は、同時期に街頭に出現したモダンガールとは異なる、家庭内における主婦の新しい衣生活を分析することができた。

3) 論文「大正期の家事労働と主婦の装い」では次の内容を論じた。

大正期に家庭内労働着が家庭の主婦の装いとして結び付けられた背景について、労働着・家事労働・生活改良の観点から検討をした。一次資料は『婦人世界』と『主婦之友』である。

第一に大正期の社会情勢による家庭生活への影響、すなわち、女中払底と新中間層の増加により主婦が家事労働の主たる担い手になったことが、主婦と家事労働着を結びつけたと考える。家庭における主婦の在り方は、家事労働をする姿に他ならないのである。次に主婦の着物について着目した。着物の着装は三種の姿、盛装の晴れ着、街に出て社交や消費行動をする女性の外出着、そして第三が家庭内での日常着である。なかでも常着や普段着といわれた日常の服装は、家庭内の装いでも身だしなみを整え、普段着がレベルアップした。明治の良妻賢母の姿は素服で家事に励むことであったことと比較して、レベルアップした普段着で家事労働を行うならば、それを汚さないための労働着を合わせる必要が生じたのである。

学びの場で女学生が用いた作業着は家事労働着として、家事行為を適切に執り行う主婦像に結びついた。そして主婦の家事労働着の着用姿は、大正期に主婦が家事労働の担い手となったことを表す一方で、新中間層の生活における日常の服装のレベルアップが関与しており、身ざれいにして働く新しい主婦像を創出したものでもあったと言えよう。

4) 課題研究期間中に投稿した論文「『婦人画報』にみる主婦のふだん着と生活様式」では次の内容を論じた。(国際服飾学会誌 No.61 掲載予定)

前報では家事労働着が主婦層に受け入れられた背景を、日常の服装のレベルアップと関連付けた。しかし、日常生活の服装、即ち「ふだん着」とは何か、という検討が十分にできていないことから、『婦人画報』に掲載された、明治末から大正期の主婦のふだん着についての記事を分析した。また一般誌である『風俗画報』を補足資料として使用した。

先行研究や出版物では、ふだん着についての言及は銘仙やお召といった地質に関することが主であった。しかし、ふだん着とはどのようなカテゴリーのものであるかに着目し、ふだん着とは家庭内での仕事着、くつろぎ着であるだけでなく、家庭内における客人のもてなし、即ち社交の衣服であるとともに、拡大する主婦の行動半径に応じて、外出着もまたふだん着と分類されていたことを確認することができた。婦人の公的な場への参加が奨励された明治以降、外出は私的な営みとしても日常的なものともなった。そのような婦人の行動の後推しをしているのは、交通機関の整備や、学校教育であった。服飾文化の検討を通して、女性の行動半径、生活の中の活動の変化をとらえ、日常が家庭の外へと拡張していく様子を明らかにすることができた。

(2) 生活の中の儀礼の場面を視座において女性の装いを検討した。儀礼の場面というと、日常生活から切り離された服飾ととらえられがちであるが、ここにも生活への意識や家族関係などが反映していることを検討することを試みた。

1) 口頭発表「近代の婚礼衣装に関する一考察 生活改善の視点から」では次の内容を論じた。

白無垢は、作法の宗家・小笠原礼書にあるように、室町時代より着用され上級武士家庭の結婚礼服であり、婚礼衣裳の原点ともいえる。一方、黒地五つ紋付き振袖は明治以降には花嫁の本衣裳とされた。本研究では明治・大正期における結婚支度・婚礼衣装についての言説から、経済的観点を踏まえ、婚礼衣裳に対する意識を検討した。

主な一次史料には同時代に発行された「現代結婚宝典」(大正2年)、「衣服と着附」(大正14年)などの書籍と、婦人雑誌『婦人世界』『婦人グラフ』他を取りあげた。同誌は良妻賢母思想のもと家庭における実際的な知識等を掲載し、多数の読者を得ていた。

雑誌記事からは明治末には振袖が主流であり、さらに振袖を2~3枚用意し着用する風俗が広がり、従来のお色直しの意味が変化していることがわかる。しかし、大正8年に開催された「生活改善展覧会」では生活各方面の合理化と節約とを目指した改善案が提案される中で、婚礼の式服には「白無垢」が発表されたことに着目した。雑誌には「穢れの知らぬ処女の神聖が如何なくあらわれ」と高評価のコメントが掲載される。しかし経済的視点からは、中流の中以上の式服には理想的であるが、それ以下には振袖のほうが適していると断じる。また、式後は夜会服として活用できるという経済性を指摘した、洋装の婚礼衣裳の提案も雑誌には登場した。一方、一見奢侈に走り不経済とみられる黒振袖も、結婚後の生活での黒裾模様の紋付の正装として活用できる利便性があるものと解釈されている。婚礼衣裳が式服であるだけでなく、結婚後の礼服へと転用される提案は、経済活動の変容に伴う消費行動の変化ととらえられる。女性にとって着物が衣生活の主流であったこの時期に、婚礼衣裳は特別なものであるとともに、日常の服飾観と通底するものである。

## 2) 口頭発表「戦後日本における母親の服装規範の形成 子どもの入学式・卒業式に出席する母親の装いに注目して」では次の内容を論じた。

洋服が広く普及した戦後日本において、子どもの学校式典に出席する母親にどのような装いが求められたのかに着目し、子どもとの関係において形成された母親の服装規範を考察した。一次資料には1940年代後半から1980年代までの婦人雑誌(『婦人之友』『婦人生活』『主婦と生活』など)を取り上げ、雑誌に掲載された母親向けの服飾情報記事を分析した。特に、子どもの入学式・卒業式に出席する母親向けに提案された服装や、マナー名人の実践例に関する記事が抽出された。

学校式典に出席する母親は、子どもの付き添いであり、控えめに品よく装うこと、校風や他の母親たちの服装にあわせることが求められた。また、式典には改まりすぎず、くだけすぎない服装がふさわしいとされ、洋服ならば街着程度のスーツ、和服ならばお召や黒の羽織が推奨された。黒の羽織は「母親の制服」として広く着用されたものであったが、1970年代以降、没個性的な装いとして誌上では否定されるようになっていく。一方、洋服の場合には、個性と流行とを適度に取り入れたスーツが望ましく、紺やベージュなど色無地が柄物よりも格上とされた。このように母親の装いには、洋服と和服のダブルスタンダードが形成され、さらにそれぞれの基準も時代の変遷や流行の影響を受けた。婦人雑誌は移り変わる流行を伝えながら母親に求められた曖昧な服装規範への対処法を示し、服装選びの悩みに応える役割を果たしてきた。

### (3) まとめと今後の課題

本研究課題を通して、主婦と家庭生活の関りにおける衣生活の変容について検討した。その結果、服飾史研究において着目されることのほとんどなかった、家庭の中の衣生活に関して論じることの端緒とすることができた。また、そこには家庭生活に対する意識が衣服に現れていることを見出した。家庭の中や家族の関係性における服装規範がどのようなものであるのかということを検証していくことが、今日の、また今後の生活を考えるうえでの一つの視点となることを今後も考究したい。

最後に、生活空間への着目について述べたい。大正末にはふだん着も華やかになったことを上記の論文(1)-4)では取り上げた。その背景としては染織技術の発展も関与しているが、異なる視点として、関東大震災以降、復興された街の景観、建築などが一新されたことで、婦人の服装の趣味に大きな影響を与えたことが、『婦人画報』大正14年の記事では指摘されている。同記事では、建築や室内装飾、街頭が変化したことで、従来の渋好みの服飾では存在をアピールできず、「思ひ切って大きな色と色の取り合はせ」が好まれるようになったと説明されている。つまり、着物と帯、羽織、半襟などの色合わせが大胆になっている傾向だという。このような生活空間と服飾趣味との関連性については、本研究課題中には残念ながら着手できなかった。この点についても次の検討課題としたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 山村明子	4. 巻 70巻10号
2. 論文標題 大正期の家事労働と主婦の装い	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本家政学会誌	6. 最初と最後の頁 629-642
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11428/jhej.70.629	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 山村明子	4. 巻 69（10）
2. 論文標題 英国との比較における明治末以降の主婦の装い	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本家政学会誌	6. 最初と最後の頁 710-719
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11428/jhej.69.710	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 山村明子
2. 発表標題 近代の着物と生活様式 主婦の日常着
3. 学会等名 国際服飾学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 山村明子
2. 発表標題 近代の婚礼衣装に関する一考察 生活改善運動の視点から
3. 学会等名 日本家政学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 難波知子
2. 発表標題 戦後日本における母親の服装規範の形成 子どもの入学式・卒業式に出席する母親の装いに注目して
3. 学会等名 日本家政学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山村明子
2. 発表標題 雑誌『婦人世界』にみる主婦の衣生活の改良
3. 学会等名 日本家政学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 山村明子
2. 発表標題 Changes in Fashion Styles of Mother and Daughter
3. 学会等名 国際服飾学会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 山村明子	4. 発行年 2019年
2. 出版社 原書房	5. 総ページ数 280
3. 書名 ヴィクトリア朝の女性たち: ファッションとレジャーの歴史	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	難波 知子  (NAMBA Tomoko)  (80623610)	お茶の水女子大学・基幹研究院・准教授    (12611)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関